

## 新しい地域づくりビジョン有識者懇談会 県民生活分科会

日時：平成 25 年 11 月 12 日 午後 3 時 30 分～5 時 30 分

場所：愛知県自治センター 4 階 大会議室

### <知事政策局次長あいさつ>

みなさま、こんにちは。知事政策次長の加藤でございます。今日は、局長が急ぎよ上京しておりますので代わりに冒頭ご挨拶をさせていただきます。本日は、お忙しい中をお集まりいただきありがとうございます。

この地域づくりビジョンですが、第 1 回県民生活分科会を、8 月 23 日に開催させていただきました。非常に活発にご議論いただき、また色々な貴重なご意見をいただきありがとうございます。いただいたご意見も踏まえながら、その後、私どもと関係部局で、議論検討を積み重ねてまいりました。また並行して、市町村や国、あるいは関係団体からもご意見を聞きながら、策定作業を進めているところでございます。

今日は、ビジョンの骨子をお示しさせていただきます。まだまだ粗々の骨組みのものでございますけれども、今日ご議論いただき、肉付けをしていきたいと思っております。

今後、この骨子につきまして、3 つの分科会でご議論をいただき、そこでのご意見も踏まえて、12 月末には素案を策定したいと思っております。その後、1 月にはパブリックコメントにかけまして、3 月末にビジョンを策定してまいりたいと思っております。本日は素案策定に向けまして、不足する部分、あるいは考え方を修正する部分等、ご専門の立場から忌憚のないご意見をいただければと思っております。簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

### <後藤座長>

皆様こんにちは。お忙しい中、本日は全員の委員さんにお集まりいただきましてありがとうございます。前回、後から議事録を見ましたら、短い時間にずいぶんたくさんのご話し合ったんだと、本当に充実した話し合いができたなと思って、改めて議事録を拝見したところです。本日も、事務局の方を困らせるほどたくさんのご意見をたまわって、実りの多い 2 時間にしたいと思っておりますので、どうぞご協力の程よろしく願いいたします。

それでは早速議事に入りたいと思います。本日の議題はお手元でございますように、「重要政策課題と政策の方向性」ということでございます。前回の議論なども踏まえまして、特に政策面を話し合っ、議論を深めてまいりたいと考えております。ではまず事務局の方から最初に資料の説明をよろしく願います。

[事務局より資料説明]

### <後藤座長>

それでは、皆様から順次ご意見を伺ってまいりたいと思います。本日の進行ですが、事務局に整理いただきました重要政策課題をベースとしまして、テーマで時間を分けて、それぞれ課題認

識や基本政策の方向性について、さらに充実すべきことや、抜け落ちている点など、お気づきの点を伺ってまいりたいと思います。分け方ですが、1 巡目で「⑥教育・人づくり」について、ご意見を伺って、その後はテーマを 2 つずつ併せて意見を伺っていくというかたちにしたいに思っております。2 巡目は「⑦女性の活躍」と「⑧子ども・子育て応援」について、この 2 つは共通するところがありますので、あわせてお伺いしたいと思います。そして 3 巡目は「⑨健康長寿」と「⑩障害者支援」、安心して暮らせる地域社会を作るといような視点から、共通する面が多いので、一緒にご意見をいただきたいと思います。先ほどご説明にもありましたように、前回は、多文化共生の視点も議論いたしましたけど、今回それが「②グローバル展開」に入っております。この視点もそれぞれのところに入ってくるかと思っておりますので、一緒にご議論・ご意見をいただければと思います。

それではまず「⑥教育・人づくり」のところですが、前回ご欠席されました小島委員から、最初に自己紹介もいただきながらご意見をいただけたらと思います。

<小島委員>

前回は参加できずとても残念でした。愛知淑徳大学の小島と申します。

現在は、小学校教諭を目指す学生の育成の課程を担当しているのと同時に、ボランティアや地域との連携を推進していく部署 CCC を担当しています。CCC 創設に伴い大学に赴任して約 7 年が経過しました。CCC 創設後、おかげさまで、現在本学の学生たち約 9,000 人いる中で 5 人に 1 人はボランティア活動に参加するような、そんな文化が大学の中で築きつつあるような状況です。

さて、本題である「⑥教育・人づくり」について、2 つございます。1 点目が、「◆若者の課題解決能力や社会的自立ができる力の育成」という部分です。ボランティア活動ですとか、様々な企業さんや NPO さんなどと連携しながら、学生たちとプログラム作りやボランティア紹介を行っているなかで、学外連携による人材育成やキャリア教育の実践の重要性を感じています。したがって、是非、その部分に「大学」も入れていただきたいです。特に、課題解決能力が育成できる場面として、大学生が体験できる内容はすごく限られているような気がいたします。就労体験でのキャリア教育というのはたくさんあるのですが、それはアルバイト的な内容のものが多く、課題解決能力を育成するという視点からのプログラムは、残念ながら不十分で見直していく点が多いかと感じます。とりわけ、愛知県内の大学生の離職率も大変高いという現実から、社会で自立ができる力の育成については大学教員として常に意識している点です。

2 点目ですが、「②グローバル展開」という部分に係ってくるのかもしれませんが、外国人の子どもの教育の点です。私自身は、外国人の子どもたちに関わることが多くあります。近年のこうした子どもたちの現状ですが、この地で生まれ育った子どもの数も多くなり、またこの社会でずっと暮らしていくという保護者や住民が多くなりました。特に、2008 年のリーマンショックといわれた経済危機以降、外国人住民の総数は減っていながらも、愛知県内では永住資格を取得する外国人住民が急上昇しており、2008 年以前と比べても過去最高の数になっています。そのような状況の中で、外国人住民の生活形態も大きく変わってきています。したがって、子どもたちの教育については、もうひとつ踏み込んだ具体的な視点が必要です。特に来年度からは文部科学省の学校教育法施行規則の一部大きく変わり、外国人の教育施策については「特別な教育課程」として、教育課程として位置づけられます。愛知県は日本国内の公立学校において、日本語指導の必要な

児童生徒数が全国ナンバーワンです。とりわけ、日本国籍の子ども数についても、日本語指導の必要な外国人の子ども数についても全国ナンバーワンです。したがって、特別支援教育と準じたような教育コーディネーターなど個別指導計画等々について専門で扱う部署や人が必要です。外国人の子どもを取り巻く教育施策が大きく変化するなか、指導経験豊富な愛知県が旗を振り、今までの経験を踏まえた具体的な施策に取り組むことは愛知県の特徴となるのではないのでしょうか。

<後藤座長>

ありがとうございました。1点目は、課題解決能力のところを小中高だけでなく、大学も加えていただきたいというご指摘であったかと思います。もう1点は外国人の子どもたちの教育支援の問題ということで2点ご指摘いただきました。

白上委員さん、今回はキャリア教育や、人づくり、教育の関係で色々ご意見をいただきましたがいかがですか。何かご意見等ございますでしょうか。

<白上委員>

前回お話をさせていただいた部分を、多分に、色んなところに反映していただいたなと感じております。その中で、あえて1点加えるとするのであれば、「◆前向きに挑戦できる人づくり」という部分の、2つ目の○の「道徳教育の充実やスクールカウンセラーの配置などによるいじめ問題への対応」というところですが、いじめの問題は、長く、根の深い問題です。それから道徳教育、これも、国でも色々道徳教育をしっかりとやっていきたいと思いますし打ち出していますが、これは非常に難しい。道徳を必要ないという人は誰もいないと思うんですね。ただ、どのように行っていくかという中身については、「充実」と文字で書けばそれで過ぎていくのですが、本当にこれに関しては、真剣に向き合っていかなければいけないと思います。いろんな問題へと繋がっていきまじ、逆に道徳の時間さえしっかりとやっていけばいいのかというともまた違うと思います。日々の日常生活の中での行動であるとか、振る舞いをどう変えていくのかというところは、文章に書いてどうというものではなく、今後の具体的なアクション・ビジョンとして踏み込んでいくのであれば、やはりどういう教育を進めていけばいいのかというプロジェクトチームというか、そういったものを研究するようなセクションで、先生方にご検討していただくとか。あるいは、場合によっては、子どもは色々な外部人材を使って、いろんな方々に学校で講演活動をしていただくという仕事をしているのですが、もうすでに出来上がった人間関係だとなかなか言っても伝わりづらいものも、あえて、違う立場の人が言うと、その言葉が響くということが多分にあります。授業においても、学校だけで何とかしようとせず、柔軟な発想で、今までと違う道徳教育を真剣に考えていかないと、いつまでたってもいじめの問題、子どもの自殺の問題、学校自体に行けない不登校の問題はなくならないでしょうし、学齢期を終えても引きこもったまま、ニートになっていく、そして結果的に日本の労働力人口が減っていく、というスパイラルを、いかにここで断ち切っていくか、というのが中期的な観点からも、すごく重要な問題ではないかと感じております。

<後藤座長>

ありがとうございました。今おっしゃられましたように、規範とか、人間性の教育を含む道徳、それをどうしていくかというのは本当に大事な問題なので、今のようなご指摘はこれから政策の

中に盛り込んでいただけるのかなと思います。

太田委員さんも前回ご発言いただき、本日提示されたビジョン骨子にも委員の言葉がすでに入っているかと思いますがいかがですか。

<太田委員>

非常にいいかたち形でまとめていただいて、感謝申し上げます。

私もいくつか申し上げたいと思いますが、今、白上委員の方からご意見のあったいじめ問題では、やはり同様な気持ちがあります。道德教育の充実、それからスクールカウンセラーの配置など、こういうことをやること自体は非常によいことだと思うのですが、実際の運用がどうかというところが、このいじめ問題で重要になってくるのではないかと思います。つまり、なるべく子どもたちの声をキャッチしますよといいますが、キャッチした後、学校はどうするんだという部分がスポンとないままに、とにかく人数を配置しますよというだけでなく、もう少し踏み込んだかたちの方が、対応をしっかりとやっていくんだということがより見えるのではないかと思います。

あと、外部人材のお話は非常に重要だろうと思います。いじめ問題とも関係すると思いますが、学校を非常に閉鎖的なものにするか、あるいは開かれたものにするかということがあると思います。全体の方向として、開かれた学校にするというのであれば、例えば保護者が学校運営の中にどんどん発言できるような環境を醸成していく、そのためにはこういったシステムが必要です、という話になってきます。あるいは他にも、例えば学校の個別の学級で発生している問題を解決するための NPO があります。教育現場にリーダーとなるような人材を送り込んでいって、そこでこの学校が抱えている課題を、学校全体を巻き込んで解決していくような NPO、日本でも非常に有名なものがあったりします。そういったことを使うのか使わないのか、もしも使わないとしたら、自前で教育者として優秀な人材を、リーダー格の人材をどうやって輩出していって、学校の課題を解決していくかという、そういった点を考えることができれば、よりリッチな対応ということになるのではないかと思います。私は必ずしも専門ではありませんが、この「◆前向きに挑戦できる人づくり」に関してはそういう気がしました。

あと、これはここで申し上げるべきことか分からない面もありますが、雇用の面に関しては、失業なき労働移動に関連して、「◆円滑な就業、労働移動への対応」というかたちで記載されていますが、これは特に若年層に関して、例えばフリーターになった人たちをより安定的なキャリアの展望の見える仕事にどうやって誘導していくかという、そういった側面を考慮して入れていただいているのだろうと思います。それと同時に、これは政策の重点ではないということであればそれでよいのですが、例えば、仕事を失った中年層の人たちを、様々な仲介機関を使って、どうやって円滑に移動していくかということも非常に重要となります。これから 20 年間の間に、産業構造の変化がとても激しくなったときに、若年層もそうですが、中年層でそういったことが発生した時にどう対応するのか。今回の案には、必ずしも「中年コーナー」というものがないものですから、コーナーでも出していただければそういったところも吸い上げられるのですが、どうもこの中年の男性はあまり上がってこないなという印象があります。今、愛知県を含め景気も良くなっていて、賃上げという話も出てきています。これまでずっと中年層の賃金も抑え込まれてきて、もっと企業にはよりよい就業環境のために分配してほしいという願いが、かなり出てきてい

ると思います。それが今の賃上げのムードの背景にもなっているということを考えれば、もう少し、今働いている中堅のサラリーマンの人たちの雇用の質も向上させるような提言も含めることができないのかなと思います。もう少し分配の問題も考えていきましょと、企業が儲けた分は、しっかりと労働者に分配する、あるいは投資に回して経済を円滑に回していくようなシステムを作りましょとか、そういうことをさらに組み込んでいけるようであれば、独自性もかなり出てくるのではないかなという気がします。

最後に1点、ハローワークの地域移管の実現に関してですが、確かに地方に移管した場合、福祉事務所との連携が非常にやりやすくなるといったことは多分あると思ひ、こういう話は重要だなと思ひますが、現時点での実際の運用では、福祉事務所とハローワークで協定を結んで、それで一体的に運用していくということが、例えば神戸市などであります。そういう協定の形態がもし難しいのであれば、地方移管という話になると思ひますが、それを飛ばして地方移管というのは、いかにも大きなステップのような気もします。今の制度のもとで何がやれるのか、つまり地方移管ができないと円滑な労働移動へ対応できませんよという話だと、あまりよろしくないと思ひうんですね。今できることの中でこういうことをやる、ということがある程度あった方が、より説得力が増すのではないかなと思ひます。

<後藤座長>

ありがとうございます。太田委員からも運用のところをどうしていくかというご意見を伺ったかなと思ひます。所得の分配というところまでおっしゃられて、そういうところも大事ななあと思ひながら聞いておりました。

では、松田委員、いかがですか。

<松田委員>

1点目は小島委員と同じで、キャリア教育のところを大学という言葉を入れて下さいという要望です。本学も色々やっておりますが、かなり重要な課題です。おそらく、大学という言葉を入れなかった理由としては、県庁が所管しているところではないということがあるだと思ひますが、そうはいつても県内の大学のキャリア教育の事例集を作るだとか、情報を集めて発信するというのは十分できる話だと思ひますので、ご検討いただければと思ひます。

2点目ですが、愛知県の求める人間像をもう少し出した方がいいと思ひます。勉強ができて元気だった方がいいのかということで、個人的な希望としては、人間形成ですとか人間力ですとか、何かもう少し総合的なものが入った方がいいのかなと思ひます。

3点目は、後での話にも関わるのですが、国のある会議（少子化危機突破TF）で、東京都の文京区長さんにご発言された内容ですけども、保育園に通っているお子様は、教育を受ける機会がある訳ですが、しかし幼稚園に通う、在宅でやられている方は、幼稚園に行くか行かないかは任されている、自由選択である上に、しかも年少保育というものが地域によっては非常に不足しているという問題があり、結局3年保育というものが2年保育になってしまっているということがあります。これからの子どもの教育ということを考えると、在宅であろうが働いていようが、子どもはやはり3年間教育を受けられるようにしていくのがひとつの方向なのかなと思ひます。

<後藤座長>

ありがとうございました。

今井委員さんにも、前は「◆困難を抱える人へのきめ細かな支援」のあたりでご発言をいただきましたが、いかがですか。

<今井委員>

「◆困難を抱える人へのきめ細かな支援」ということですが、普通の生活支援だけではなく気になるのは就業支援の仕方です。このようにハローワークを地方へ移管する、と形のことは書いてありますが、支援をするという枠だけとか形だけを作っても、なかなか支援はうまくいかないのかなと思います。やはり、寄り沿った支援が必要で、やっていますよというポーズだけではなく、実のなる支援に繋げていただきたいということです。

前回は言いましたが、気になるのは、子ども時代など最初のところでつまづいた人が大人になった時に、そこから復帰できないという状況がかなり続いています。私たちが関わる時は、ほぼ保健所の方が関わって下さっている案件でもあるのですが、多分保健所だけでは全然関われないのに、なぜ保健所管轄なんだろうというのが私のシンプルな疑問です。多くの場合、とても普通に対応しては対応できない方、大変の方が相手なんですね。普通のところで相手できる方はいらっしやらない場所に、普通の県職員さんとか、お若い保健士さんとかがいらっしやって、これは絶対無理だろうなという方が対応して下さるんですよ。こんな現状でいいのかなと思います。

最後に、知多半島でいつも腹が立つのは、困難でお子さんの行く場所がなければ、最後は、また家に帰すんですよ。間違いなくそれをやるんですよ。なぜかと言うと、親がいるからとか、反省したからとか、そういう理由でお帰しになるのですが、それを繰り返して成人になった時に、誰も信じられない大人が出来上がっています。私の考えなのですが、いろんなパターンの方にお会いして、親がなくて施設だけで安定して育った方と、親族の間を転々として育った方では全然違って、後の支援が全然うまく出来ないんですね。人を信じることができない人間になってしまっているの、その辺の所をしっかりと考えていただきたいと思います。最初のところできっちり支援ができていれば、お尻の方で何とかなるのではないかという思いはたくさんあります。後の方になって、大人になってひきこもっているという場合も、最初のところにあるような問題があるのかなと思います。後でまた話そうとは思いますが、その中には、ただひきこもりではなく、障害であったり病気であったりといった人がかなり含まれていて、単にひきこもりというだけではないというところが問題ではないかと思っています。

<後藤座長>

ありがとうございました。この、教育・人づくりという分野は、本当に話が尽きないというか指摘するところが尽きないところでもあります。いずれにしても、こういったところは今後も重要であり、方向性としては、教育・人づくりという課題を掲げることや、政策の方向性についてはこういうかたちで組み込んでいただいて、納得できたということです。運営、運用といったところで、十分気をつけてほしいというようなこと。そして、前向きに挑戦できるということは、これからの人づくりのなかでとても大切であって、キャリア教育ということでは、小さい時から幼児教育もしっかりやった方がいいということや、また大学生も含んでやってほしいということ

ことがありました。また、小さいころから困難を抱えた子どもにおいては、安定した支援が必要だということで、いろいろご指摘をいただきました。

それでは次に、「⑦女性の活躍」、「⑧子ども・子育て応援」、これはそれぞれを柱立てしていただきまして、重要な課題として取り上げられています。この2つを合わせまして、松田委員さん、何かご意見ございますか。

<松田委員>

まず、市町村の出生率の資料を作成していただきましてありがとうございます。こうした資料が、毎年更新されている状態が私は望ましいと思っております、というのがまず1点です。

まずここから分かりますことは、まだ私もしっかり分析できていませんが、県内の地域においても、かなり出生率の差があるということです。おそらく愛知県においては、出生率や、少子化が進んでいる2つの地域的な特徴があるはずなんですね。1つは、名古屋市を中心とする都市的な要因で出生率が落ちているだろうということ。2つ目は、愛知県の端の方、緑の色ですね、ひょっとしたら、一部南の方は高齢化・過疎の影響もあるかもしれませんが、おそらく地域社会の持続が難しくなっているがために、少子化といいますか、産み育てることが難しくなっているのではないかと、というのが2点目でございます。そうすると、少なくとも2つの視点の子ども・子育て応援という方向があるのではないかとというのが私の問題提起です。しかしながら、ここはまだしっかりと分析できてないところですので、是非県として、今後、どうしてこういう地域別の出生率の違いが出るのかというのを、調べていただければと思います。その上で、希望としては、まず出生率に関しては、こちらベイズ推定値という社会保障人口問題研究所が出されたもので、平成15年から平成19年のかなり古いものでございます。ということは、最新の状況を県で把握することができていないという状況なのではないかと思えます。これは、国は公表していないのですが、各市町村で調べることは可能です。他の自治体さんを見ますと、東京都さんは全ての市町村について毎年出しています。情報を集めれば出ることですので、ぜひ毎年、これをアップデートして公表して検証していくということ、入れてはどうかというのがまず1点です。

その上で、「⑦女性の活躍」について、前回私が申し上げた「ゆるキャリ」と言いますか、愛知県においては首都圏に比べると専業主婦の割合も高いですから、その方が復職していくところの支援が必要ではないかということをお願いしました。それは入っていますので、これは本県の特徴が出ているかと思えます。その上で2点、表現的な問題で疑問があります。まず1点目は、女性の起業支援ということがありますが、これに関してはこれまでの成果を一応検証した方がいいかと思えます。と言いますのは、起業というのは美しいようでいて非常にリスクを取らせていることになりまして、成功率が非常に低いものであるようにも見えます。そうしたことを踏まえますと、少し検証された上で、打ち出していくことが必要です。文字として入っているのはいいですが、別途検証が必要だと思います。

2点目は、私の専門に関わる場所ですが、女性の活躍の場を拡大する、これは私も大賛成です。「バリキャリ」はあっていいと思えますが、これから文章化されていく際にあたっては、表現に少し注意が必要だと思います。この分野で色々な研究がありまして、私は主なものは全て目を通しまして、自分でも分析しましたが、女性をどんどん登用した企業が、あるいは活躍させた企業が、業績が良くなっているという証拠はないです。こうしたことを考えると、クレームがつい

た時に、県としてこれはお答えできないような気がします。方向性としては正しいと思いますが、表現については、慎重になられてはどうかと思います。

次に子ども・子育て支援については、これは私の専門ですが、先ほど申しましたように少子化の状況を調べましょうということと、特に、地域社会の持続が難しくなっていることによって、少子化が進んでいる地域、市町村がないかということが私の問題意識です。これに対する子育て支援が今はないような気がしますので、少しそれが気になっております。

あとは、「多子世帯の支援」というのが入ったことは良いことだと思います。多くのお子様を生み育てていただける方を応援していくというのがひとつのメッセージであると。また、「放課後対策」というのがありますが、時代の流れとしては、お母様お父様が共働きしているかしていないかに関わらず、多くのお子様在学校で安全に放課後を過ごすことができる、そうした流れがあるのではないかと思います。すでに、首都圏などでは取り組まれている自治体さんもあります。背景として、親御様が在宅であってもお子様同士で外で安心して遊べない、あるいは外に行っても友達がない、公園がないということが現状として出ています。ということは、放課後対策を働く親御さんの子どもだけの問題としてとらえるのではなく、広く多くのお子様に関いていくというような方向がゆくゆくは必要になるかと思います。

#### <後藤座長>

女性の活躍や子ども・子育て応援について、具体的などころまでご指摘いただきました。このあたりについては、それぞれ皆様にもお伺いしたいと思います。太田委員さん、いかがですか。

#### <太田委員>

愛知県の特徴として、M字カーブの話がありまして、私も以前、労働力率を比較してみて、愛知県は少し女性が低くなっている部分があるなと思ったことがあります。雇用環境が比較的良く、製造業も多く安定的な雇用が多いために、男性がメインの働き手となって、女性が専業主婦というパターンがやや多く出ている面がないわけではないのかもしれませんが。ただそうはいっても、今後女性の活躍を期待していくという点では、バリアはなるべくなくしていく必要があり、そこはしっかりとやりましょうということだと思います。

その際に、ひとつは復職支援ということで、一旦お辞めになった女性も、仕事に復帰しやすいようにするということがまずひとつ重要なことだと思います。それと同時に、これはどこまで考えることができるか分かりませんが、例えば、自宅で就労するというオプションも可能性としてはあると思います。私が知っている女性の方にも、実際ご自身が正社員の在宅ワークという形で、自宅で仕事をなさっている方がいます。これだけ情報通信の技術が進んでいる中で、会社に来て一定時間過ごさないとダメですよという就業形態ばかりではないと思います。もっと多様な就業形態というのがあるわけで、それは企業の工夫によって、実現することが可能な時期にそろそろ差しかかっているのではないかと思います。従って、子どもが小さい頃はやはり自宅にいたい、そういった女性の方々が、それでもやはり自分のできる範囲で家で仕事をしたいということが実現できるような状況を推進していく、これは非常に長期的な話ではありますが、そういったところも、狙ってもいいのではないかと思います。

あともう1点、やはり女性の活躍という点については、企業にどうアプローチしていくかとい

うことが非常に重要だと思います。ここでは、一応「女性管理職の養成等の人材育成」という形で記載があります。また、企業の意識改革を促進しなければいけない、ということも確かだろうと思います。実際に企業がどういう対応ができるかという、これはいろんなパターンがあると思いますが、ひとつのあり方は、非常に多様なキャリアパスを企業の中に埋め込むということだろうと思います。つまり、すごく働きたい時期には、かなり長時間労働をしながら給料が急激に上がっていくような、そういったキャリアパスもありだと。しかし、そうではない人たちにとっては、もう少し緩やかなキャリアで、しかし比較的時間に融通の利くような仕事のやり方、そういうものが埋め込まれて、しかも相互に移動可能なかたちにしておくという、そういう仕組みを組み込むということが非常に重要で、実際にやった企業さんもあるわけです。そういうかたちにすると、子育て期は緩やかなキャリアパスに乗って、その後、子どもが自立した場合には、もっとどんどんやっていくようなキャリアパスに乗る、そういったキャリアパスの選択というのがあるような仕組みにしていく必要があるだろうと思います。それを意識改革の促進というところでまとめてしまっているのか少しよく分かりませんが、企業に、多様な人材の活用の仕方をもっと考えてもらう、そういったかたちの普及活動といいますか、啓蒙活動というか、そういったことをやっていく必要があるのかなと思いました。

#### <後藤座長>

ありがとうございました。やはり女性の活躍というのは、これからのグローバル化の中で不可欠なことです。企業の側も嫌々ながらこれに対応するのではなく、どうやって女性を活躍させるかということがないと、単なる損失、コストがかかるだけになってしまいます。それからまた女性の側も、制度ができたからそこに乗るのではなく、そこにどうやって自分たちでやっていくか、その両方がうまく合うかたちにもっていくのが非常に大事なかなと思います。男性の委員のお二人のご意見を聞きながら、私はどうしても女性の活躍の場を準備しなければと思うのですが、そうしないとやはり前に進んでいかないかなと思いながら聞いていたところがありますが、今井委員さん、いかがですか。

#### <今井委員>

女性の活躍というところで、この間はゆるキャリというお話がありましたが、バリキャリでも全然いいのではないかな。私はバリバリ仕事をさせていただいていますが、先ほど太田委員さんがおっしゃったように、一番は意識改革なのかなと思っています。私のところの法人では、今若い職員の結婚・出産ラッシュが来ていますが、これはとてもいいことで、年の上の方の非常勤の方とか私なんかは、「私たちは間に合わないから、あなたたちたくさん産みなさい」とは言うのですが、皆正規職員ですので、その穴をどう埋めていくかという、また片方ではすごく大変なことが待っているわけです。私としては、「やめたければ仕事より自分の人生が大事だから好きなようにしなさい」と職員には言っているものの、産んでもらって休んでもらって、また戻ってもらうのがいいのですが。

最近、ああそういうものか世間は、と気になることは、周りの男の方にはやっぱり女の子だと大変だよとよく言われます。なんで女性だったらだめなのかなと思いつつも、男性だとういうふう引込むことがないという言い方をされ、ちょっと男の人を採用すると、ああ、本気で

やる気になったのねと言われ、なんで女性を採用したら本気じゃなくて男性だと本気なんだろうって。かなり、皆さんの意識の中にそういうものがあるのかなと思います。今日の場合もそうですが、何かの委員会に行くときほとんどが男性です。また、職員を眺めてもほとんどが男の人じゃないですか。まだまだやっぱり世間は、出てくるところには男性が多いのかなと思います。後藤先生も言われましたが、女性が出ていこうとすると女性自身も大変なんですよね。女性が仕事をしていると、子どもを放っているとか、旦那をこき使っているとか、そういうことをすごく言われます。私もずっと言われてきています。そんなことは全くないにも関わらず、家で喚いているんだらうとか、こき使ってるんだらうって、私の家庭の問題で放っておいてほしいのですが。そういう固定概念があって、女の人を外に出ようとするとき、実は女性同士でもいろいろ言われます。あそこの子が最近だめなのはお母さんが働いているからだとか、そんなわけはないんですが、それにもめげずに出ていかなければならなくなるので、それなら皆と一緒に大人しくしていればいいのか、という感じになってしまいますが、本当はそんなことはないだろうと思います。先ほど松田委員がおっしゃったように、女性をたくさん登用したら大変なことも起きるかもしれませんが、起きない仕組みを絶対考えないとダメだと思います。女の人が働いても、男の人が働いても、引っ込んだ時には何とかなるというかたちを作っていないと。私たちは、そのまま皆がずっとやってくれると楽だからとそちらに甘んじていますし、男性は出産がないからずっと楽だしということに甘んじていますが、そうではなくて、本当は途中でお休みしてもまた戻れるような、本来はそういう仕組みを考えないといけないのかなと思います。それはきっと男性の意識だけでなく、女性の意識も変えていかなければいけないのではないかと、いうことはすごく感じております。

それで意識の問題の中では、児童虐待やDVの防止でも、もちろんこれも大事なことでやっていただきたいし進めていただきたいと思っているのですが、ここのところでも、子どもは叩いて躡けていい、自分のものだというような、まだまだそういう意識もあるように思います。愛知県は人権教育がとても遅れているところのはずで、その辺りの意識を変えていく必要があるのではないかと思います。教師が、男のくせに、女のくせにということ授業のなかで発言するようなこともあって、私は近畿から移ってきているのですが、私の子どもも先生が授業中にあんなことを言っはいけないと、子どもが指摘するようなことがあります。やはりもう少し、その辺りの意識づくりが必要なのではないかと思います。私がちょっと気になるのは、虐待とかDVでも、どうせ戻らんだらうというような話を結構聞くんですね。そこに根深い問題があるとは聞くのですが、それより本当は、そういうことを表に出しにくい環境を作っているのではないかと、いうのがちょっと気になっております。

<後藤座長>

では白上委員さん、小島委員さんにも、このあたり一言ずつ聞いてみましょうか。

<白上委員>

私の方からは3点ほど、付け加えていただきたいというのがございます。ちなみに私の職場は11人職員がいるのですが、4人が女性で7人が男性というところで、たくさんの男性職員に支えられながら仕事をさせてもらっています。

先ほども今井委員からお話がありましたが、私どもの団体も、産休・育休を取る職員が出てきて、これは本当に喜ばしいことではあるのですが、雇用する側に立って見た際に、改めて恵まれているなと思いました。実際こういうものをもっともっと活用していく必要がありますが、社会復帰できる制度があるけれども、意外に知られていないのではないかと感じました。そういったこともありまして、今年ある高校で、就職を控えた生徒たちを対象に、社会保険労務士さんにお越しいただいてお話いただきました。どういう社会保障の制度があるのかということ、卒業する前に、しっかりと学んでおくべきだと感じております。過去の色んな先輩方が培った権利というものを、早い段階から知っておく必要があると思います。公民の時間とか家庭科の時間でも触れているかとは思いますが、改めて専門家の方に来ていただいて話を伺うというのは、やはりとても重要なことだと思います。ちょっと面白いエピソードがありまして、社会保険労務士の方が、男子生徒に「あなたお手伝いしてる？」と聞くと、2~3人くらいが手を挙げただけで、ほとんどしていないんですね。していない生徒になんでしていないのか聞くと、めんどくさいから、という話がありました。これは、すぐ想像できることで、やはり早い段階から、男女共同参画ということの意識づけをしていかないと、資料では企業の意識改革とありますが、企業だけでなく、家庭を支えるパートナー自身が意識を変えていく、あるいは結婚する前から、男性側もそういうことを前提として考えているような社会にしていかなないと、なかなか女性が心おきなく仕事を、後ろめたさを感じながら仕事をするのではなくて、自分も社会で仕事を通じて貢献して、その間は、別の保育園とかそういったところで見てもらうという、社会全体で子どもを育てていくといった認識を、社会全体で作っていく必要があると思います。学校教育の段階でも家庭科とか色んな時間でやってはいるかと思いますが、女性の権利・解放という従来からあります、人権的視点に加え、少子高齢化という、日本にとって非常に重要な問題があるからこそ、しっかりと行っていく必要があるんじゃないかなと思っております。

それから、「⑧子ども・子育て応援」のところで、放課後児童クラブですが、従来から一生懸命民間でやっている団体もあります。もちろん公が色んなサポートで支援をしていくことは重要ですが、民を育てるのではなく、逆に圧迫するようなことがないよう、ある程度バランスを考えていく必要があるのかなと思います。古くから、地域の保護者の方々によって、お金を出し合いながら民間の学童保育が行われていますので、そういったところが潰れていって、そして公がやっていくとなると、本末転倒な部分もあるのではないかと考えています。皆さんが選べるような、いろんな子育て支援の制度が広がっていくというのがやはり理想的ではないかと感じています。

それから、児童虐待・DVの防止の関係ですが、愛知県は素晴らしいことに、2年目の県の職員さんがNPO・NGO研修ということで、私どもの団体にも毎年来て下さいます。その中で、児童福祉士の方や、児童相談所の職員の方が来て下さいます。通常、非常に困難を抱えたお子様を見ている方々が、学校で、生き生きとしている子どもたちと触れて、すごく蘇生されてくんですね。みなさん、子どもって本来こういう姿なんですねって言われて、研修を終えて帰っていただいているのですが、そういった方々との交流も深めて感じるのは、児童虐待・DVを防止するためには、児童相談所が中心となって関係者と連携を図っていくのですが、相談所の職員の方々が疲弊しないような体制作りということも強く打ち出していないといけないかと思っております。どんどん児童虐待の問題が増えてくるなかで、本来もっと違う仕事もあるはずですが、虐待だけに追われて、そして職員自身も疲弊されていくということのないような、そういった仕組み作りというか、

体制というのが必要なのではないかなと感じています。

<後藤座長>

ありがとうございました。小島委員さん、いかがですか。

<小島委員>

今、白上委員や今井委員がお話されたことは共感するところです。意識改革については、企業のみならず社会に対してのアプローチがすごく大事ではないかと思います。それは自分自身がここまで歩んできたなかでも、実感する点です。さて、「⑦女性の活躍」「⑧子ども・子育て応援」では、考えなくてはいけないと思う部分が、3点あります。

1 つは、少子化という課題があるなかで女性の活躍というものを考えた時に必要な教育についてです。今までの経験を振り返っても、避妊や HIV に関する教育というのは多く受けてきましたが、女性の体にとって、いわゆる出産にあたっての適齢期についての教育は少なかったように思います。したがって、女性の活躍ということを考えていく一方で、女性自身だけでなく社会で女性の体と出産適齢期についても一緒に考えていく必要があるのではないかと思います。

2 つ目は、不妊治療への支援についてです。女性の活躍が進めば、晩婚化が進み、そしてそれなりの収入を得た女性や夫婦を含めた支援も必要ではないかと思います。女性の活躍を考える際に、晩婚せざるを得なかったという背景を考慮した支援も必要になってくるでしょう。一方で、不妊治療について、男性も含めてマイナスイメージが多く、社会全体でもそのような雰囲気があるように思います。したがって、助成を収入の上限があることも見直しをするべきですし、助成に加えて不妊治療にかかわる知識についても支援できること、つまり意識改革が必要ではないでしょうか。また、夫婦形態も時代や世代によって異なっているため、少子化対策を考えていくのであれば、夫婦形態についても考慮や配慮すべき点があるのではないのでしょうか。

3 点目は、DV の防止についてです。外国人住民の相談を受けることが多いのですが、DV についての相談も愛知県内では大変多いです。外国人住民が増加していくなか国際結婚も増加し、DV の被害にあっている女性については、実は外国人女性も多いのです。しかしながら、女性相談センターや児童相談センターにおいて、外国人住民に対して理解をいただけるような体制や外国人住民が直接相談できるような体制はまだまだ不十分なところがありますので、考えていけるような体制づくりの重要性を実感しているところです。

<後藤座長>

ありがとうございました。

女性の活躍は、皆様からお話がありましたとおり、今の方向性としては、全てのところでこれを推進していくということが大事となります。男女共同参画や女性の活躍の実践をめぐっては、男性にとっても負担だし、女性にとっても結構大変というところがあります。両方大変なのだから、もうそんな努力はしなくてもいいや、とってしまいがちな事項ですが、だからこそ、あまり進まないのではないかと思います。

どうしても子育てしながら働いているお母さんは、子どもからもあまり評価されなくて、疲れてしまっていると思うこともあります。ですから、子どもたちに働くお母さんの大変さ、「働いて

いるお母さんはあなたのお母さんとして大切だけど、社会にとっても貢献している大切なお母さんなんだ」ということを、学校教育などで伝えていくことが、すごく大事なのではないのでしょうか。子どもにとっては、やはり家にいてくれるお母さんの方が魅力的に見えると思うのですが、同時にそういうことも伝えていくことが大事だなと思います。私自身は、学生さんに対しても、そういうことを伝えたいと思いながらやっているところがあります。女性の活躍を今回の案では非常に前面に出してくださってありがたいのですが、これがみんなの胸にストンと落ちるためには、今申し上げたようなことを重ね合わせてやっていかないと、実質的なものにはならないのかなと思っております。

これから高齢化社会の中で、少しでも働く力を持っている人は、何らかのかたちで社会も支援・応援し、働けるようになってもらうし、またこれから生まれてくる世代については、子ども・子育て応援によって、みんなでやっていこうということだと思いますが、晩婚化や高齢出産ということが出てきて、それに対する心のケアといいますか、不安を抱えながら、30代くらいの女性たちで、これから産もうかどうかという女性たちに対しても応援していく、単なる不妊治療ではなくて、高齢出産の女性たちへのケアといったことで後押ししていくことも大切なのかなと思います。

それから家族形態の問題、国際結婚の問題といったことも、それぞれはマイノリティな人々なのかもしれませんが、そこに光をあてていくということも、非常に大事なことになっているのかなと思いながら、聞いておりました。

だんだん時間も押してまいりましたので、3巡目に入りたいと思います。「⑨健康長寿」と「⑩障害者支援」についてですが、最初に、今井委員さん、いかがでしょうか。

<今井委員>

高齢者の関係では、今、介護保険制度の改正で、要支援や要介護度の軽い方の支援が介護保険では行われずに、市町村の独自事業になっていくということがあり、知多半島では介護系のNPOが盛んなので、いったいどうしていきんだと結構周囲ではざわざわとしています。皆さん個別に市役所に尋ねるのですが、みんな横を見ながら、みんなどうやるんだろうとなっていて、なかなか進まないということがあがるようですが、それはまさしく地域包括ケアシステムということになっていくのだろうと思います。

私どもの法人では、人の財産の管理をしているのですが、介護保険や高齢者の医療なんかを見ていると、これではパンクするのは間違いないじゃないかとなっています。払っても払っても高齢者にはどんどん還付されていて、これでいいのだろうかという現実を嫌ほど見せつけられていますので、ちょっと問題だなと思いながら、介護保険がなくなっていく、小さくなっていくのも当然なのかなと思います。実際小さくならどうしていかということについては、皆さんで支え合っていくしかないと思うんですね。それは仕方がないからという意味ではなく、働ける人は働いて、してもらう人ばかりになるのではなくて、やる側に立っていくことがとても大切なのかなと思います。

健康で長生きするのはもちろん大切ですが、やたらと病院にかかることについては、とても気になっていて、本人負担が1割や3割なので気になっていませんが、医療費がものすごくかかっているんですね。知多半島でも「あんまり病院に行かなくてもいいんじゃないか」と言うと結

構ひんしゅくを買いますが、余命の短い方が、通院で時間を過ごしていることが本当に気になっていて、それよりも健康で何かをするために時間を費やしてほしいと思っています。皆さん、お聞きになったことがあるかと思いますが、病院の待合室がデイサービスになっていて、来ない人がいると「今日は何とかさん元気かねえ」みたいな話になっているのは、嘘ではないです。それを病院でやるのではなく別の場所でやっていただくのが、本当に大切なことだと思います。

患者の方もいけませんよね。無駄でも薬をもらったら、うれしい気分になったり、治った気分になったり。高齢者の方の中には、薬をもらってもたくさん捨てている人もいます。私たちが在宅で支援に入ると、いつのか分からない薬とか、ものすごい薬の束があります。これを飲むわけじゃないですし、まじめに飲むとご飯が食べられないんじゃないかというぐらい薬がおいてあるんですね。必要な方にきちんとした薬というのは分かりますが、安心のためのもの、本当は小麦粉をなめていてもいいのではないかというぐらいの状態の人に、薬を出していくというのはどうなのかと思います。こうした人が求めていらっしゃるの、薬ではないんですよ。きっと、お医者さんに見てもらいたいというのは、患者として行くと誰かが相手してくれるからではないか、人とのふれあいを求めているのかなということなので、無意味な受診を控えていくということからも、別の行き場所を率先的に作っていくということが大事なのかなと思います。

それから、長生きの反面、どうやって死んでいくかということ、きちんと考えなければいけない時代にきているのかなと思っています。ありがたいことに、胃ろうはだんだん減ってきていて、東京とか大都会ではもっと早く進んでいるかと思いますが、知多半島はまだ田舎なので胃ろうの話も出てきます。お医者様に聞いても、胃ろうをすると枯れることができない、枯れて死ぬことができない、と言われます。ポンコツの車にエンジンだけ替えたらどんなことがおこるか。ということで、他が疲弊しているのに、エンジンをグルグル回されている状態なので、本人にとってもとても厳しい。家で人が死んでいた頃は、みんなが死を身近に感じたのかもしれませんが、今は病院で亡くなることが多く、死が身近でなくなったと言われています。私たちは、亡くなる方をたくさん見ていますが、「死に方」とか「死に様」って本当にあるんですね。「ああ、よかった」と思えることが本当にあるんですね。高齢化になってきているからこそ、どうやって死んでいくかとか、どういうふうに残り少ない最期の時間を過ごしていくか、ということも考えていく。ちまたでは、最近「エンディングノート」などと言っていますが、その辺りについても色々なところで話題にしていく、死は話題にしてはいけないのではなく、自分の生活のプランを立てるといった意味で考えていくということも大切ではないかと思っています。先ほど来皆さん、色々なことを知る機会、学ぶ機会とおっしゃっていますが、そういうことを学ぶ機会も大切なのではと思っています。

障害者支援についてですが、今まで愛知県は施設を作らないことが多かったのですが、今度、第二青い鳥学園の改築の話があり、私どもとしては本当にありがたく思っています。実は、重度の障害の方がなかなか施設に入れなくて、これでいいのだろうかと思いつつ、居場所がなく在宅に戻すわけにはいかないので、無理やり精神病院に入ってもらったりしているのです。先日新聞を読んで、重度障害の方の入所施設ができるんだとうれしく思う反面、入所施設の中には、軽度の障害の方も多く入所されていて、施設の職員としては軽度の方のほうが見やすいからというのがあってもいいかもしれませんが、これはちょっと許されていいことではないのかなと思います。入所が悪だと思っているわけではなく、入所じゃないと難しい方もいる、そういう方が入所できる状

況を作らないといけないということが大切なのではないかなと思います。

それから、愛知県は、独自にグループホームの設立の要件を緩和してくれるという話が出ていて、とてもありがたく思います。民家が空いていると、そこを使えばいいじゃないかと言われるのですが、とてもとてもグループホームを作る要件は民家には使えませんから、言っていることが違うというのが現状なんです。今、実際に家はすごく空いてきていますが、空き家があるということはとても物騒なんです。後見人をしていてそういう例がたくさんありますが、人が住まない家ほど物騒なものはありませんので、空き家を持つのはすごく怖く、できれば売りたいというのが本音です。本当は、そういうものが地域の中で上手に活用ができればいいのですが、何せあの要件が厳しくて、スプリンクラーだとかいろいろありまして、民家をそういうところには使えないんですね。私は今の仕事を辞めたら、会社の寮、会社を辞めても延々と住める寮みたいなものをやりたいと思っているのですが、世の中には、そういうことをいかがわしくやっている業者もたくさんあり、そうではなく優良でやるにはどうすればいいのだろうかとは思っています。そういうささやかな支援があれば、大仰な福祉の支援を受けなくても住める方がたくさんいらっしゃるので、今回のグループホームの要件緩和のことは、嬉しいことだと思って見させていただいています。

それと、障害者の就労支援のことですが、施設や建物など何かを作ったらいいというのではなく、きめ細かい、寄り添う就労支援をやっていただきたい。普通にハローワークに行っていたとしても就労できない人たちがいっぱいいます。普通の人でもなかなか難しいのに、障害のある方がそれをやっていくのはとても難しい。ジョブコーチという仕組みに違和感を持っていて、今、障害のある方の就労支援のジョブコーチをやっているのは福祉側の人間ですが、多分、就労側・福祉側の人間がそれをやるのは無理なんです。企業側に立って、福祉の視点のある人がいいのかなと思っていて、それこそ企業をリタイアされた方、健康長寿ではないですが、そういった方を活用させていただいて、そういう分野にも力を入れていただきたいと思っています。

<後藤座長>

ありがとうございます。新しい時代の障害者支援、高齢者支援を考えていかなければならないというなか、そのためにはいろんなところに新しい資源を作り出していかなければいけない、そういう準備が必要だということで、地域の側に新しい資源が作られ始めているというご紹介だったかと思います。そういうものと、新しい時代の政策というものが、どのようにしてうまくマッチしていくのかなというのが、気になるということだと思います。国の方も、こういった分野では、政策を打ち出していますが、現場では右往左往しているというような状況で、地域の側で資源ができています。現場で熱心に取り組んでいらっしゃる方もいるのですが、現場の側が疲弊してしまって、サポートできなくなってしまうためにも、地域の住民の方々の資源、現場の資源、それと制度・政策が、どうやって重なっていくのかというところが一番大事なところではないかなと思います。ぜひ、そういったことが見えるような政策の方向性が書き込めるといいなと思いつつながら、私にも十分な回答があるわけではないのですが、そう思いつつながらお話を伺ったところです。

だいぶ時間も過ぎてしまいましたが、他の委員の方も、「⑨健康長寿」や「⑩障害者支援」のところで、ご意見をお伺いしたいと思います。

<太田委員>

障害者支援の方について、厚生労働省から平成 24 年の障害者雇用状況の集計結果が出ていますが、残年ながら愛知県は、実雇用率が 1.61 ということで全国平均の 1.69 よりも下回っている現状があります。そういう意味で、障害者の雇用の確保という点については、さらに進める余地があるかなと思っております。どうしてこういうことになっているのか。これはひょっとすると業種の構造として製造業が多いことがあるのかと思い、製造業のデータを見てみると、製造業は比較的雇用率が高く 1.81 ですし、業種別に見ると必ずしもそうではない。この背景にはどういうものがあって、なぜ愛知県は全国平均よりも低くなってしまっているのだろうか、と。東京が圧倒的に低いわけで、それに比べるとだいぶ良いのですが、大阪に比べてもちょっと低かったと思います。法定雇用率がそもそも達成できていない状況をいかに変えていくか。そういった問題意識が明確には示されてはいないように思うのですが、本県の民間事業者に関しては、そういう状況にあります。その中に、どういうバリアが存在しているのか、単なる偏見なのか、あるいは実際に働く場所を生み出すことが非常に難しい状況にあるのか、もう少し突っ込んだ分析があって、そのうえでどうするかという、そういった話にされれば説得力が増すと思います。

健康長寿については、就労でも地域活動でも様々なかたちでシニア世代が社会参加していく、生涯現役で社会に関わっていただくことが非常に重要だということで、2030 年というタイムスパンで言うと、65 歳以上の雇用の話は必ず出てくると思います。年齢層が上の人たちが就業していくためには、いくつかのクリアしなければならない問題がありまして、1 つはやはり、働きながら健康を維持するということですね。働ける状況で、高齢者の場合は体力的にばらつきがあり、なおかつ、そのあたりの年齢になると急に体調が悪くなったりする人が増えてきます。従って、医療システムと働く場所との連携ということも、今後はより密接にやっていかなければならない。これは労働災害対応にも関わると思います。どうしても高齢者になると労働災害発生リスクが高くなり、これは致し方がないことですが、それを防止しながら健康に働いていただいて、不調な兆候があると、より簡単な仕事、あるいは体力がかからない仕事にしていけるようなシステムを、これは一企業ががんばってやりなさいというのではなくて、県全体でどうやって、そういったシステムを組んでいくかっていうことを考えていく必要があるのではないかと思います。

それから、今後、単身の高齢世帯というのが非常に増えていくという統計があったかと思しますので、単身高齢者の方々が安心して暮らせるような仕組みを、ぜひどこかに入れていただきたいなと思います。私の知り合いの方にも、いざ自分が部屋の中で倒れたりしたらどうすればいいか分からない、と非常に不安を抱えていらっしゃる方がいます。そういった方にどういうアドバイスができるのか、あるいはどういったシステムを愛知県の中で構築することができるのかということが、今後非常に重要になるかと思しますので、資料への記載は別としても、ご検討いただければありがたいと思います。

<小島委員>

2 つ思うところがあります。1 つは障害者支援について、特別支援教育の充実という点です。特別支援教育で小中高校を終えた学生が、その後、高等教育や専門教育を希望する場合、そこに繋がられるような、受けられるような体制の支援も必要でないかと思えます。例えば、本学にも、

特別支援学校を卒業した学生が在籍しております。聴覚障害の学生に対しては、隣にノートテイク、現在はパソコンテイクという方法で聴覚障害の学生を支援するという取り組みを行っています。このような取り組み一つで、特別支援学校の卒業生たちが高等教育へ進学し、そこで自分の歩んでいく道を見つけ、新しい進路の可能性を見出し、自立した社会人として成長していくのです。そうした希望を持って社会へ向かっていく学生の姿を本学で見ることができました。

そうした学生たちの話によると、特別支援学校の高等部を卒業して、次へのステップとして大学進学等を希望しても、まだまだ受け入れ環境は各大学等によって異なるようです。そのため、自分の進路だったり夢だったり諦めざるを得ない状況に置かれている同級生や仲間が多い、そんな声を聞くことができました。したがって、特別支援教育の推進において、同時に高等教育や専門教育に繋げられる道への開拓や社会認識へのアプローチも必要かと思います。学んだ学生たちが、夢を持ち、希望を持ち、自立して参画できる社会づくりにかかわる取り組みは大切です。また、特別支援教育の卒業生について、活躍する先輩たちの姿を社会や後輩に紹介できるようなこともあるとよいかと思います。

2 つ目は、外国人住民に関わることです。外国人住民の間では出生率も非常に高いのですが、一方で高齢化していく人たちも少なくありません。また、障害をもつ子どもも近年は増加しているのが、愛知県の実状です。愛知県内の特別支援学校では、障害のある外国人の子どもたちも多く在籍していて、その子どもたちへのサポートや支援体制の構築は、まだまだ考えていく部分が多くあります。先ほど申し上げた通り、公立学校における日本語指導が必要な子どもの数は愛知県が全国ナンバーワンですが、今までは、日本語が分からないために学習についていけないと思われてきました。ところが、近年は、日本語が分からないからでなく、障害によって学習理解が難しかったり、日本語学習の習得が難しかったりということがわかってきました。外国人住民が集住する地域では、こうしたノウハウ等がだいぶ蓄積されたところですが、特別支援教育の在り方を検討していくなかで、今までのノウハウが共有化され、また生かされるようなことが同時に考えられるといいなと思います。

<後藤座長>

ありがとうございます。では松田委員、お願いします。

<松田委員>

1 点目は、「⑨健康長寿」のところ、シニア世代の社会参加促進といった記載がありますが、そこには是非、ご自分の社会参加というニュアンスのみならず、社会に貢献する人材として活躍するというニュアンスを入れていただければと思っております。特に、子ども・子育て応援ということでは、やはり地域の祖父母力というのが必要になります。それは自分の孫だけではなく、地域の孫を支えるような、これは学校関係の活動ですとか、保育所関係の活動ですとか、その辺りに貢献していただきたい。先程来、女性の活躍ということがありますが、それを応援するためにも必要ではないかと思っております。今、子育ては専業主婦で回っていますが、女性たちがどんどん出て行くと、これは望ましい社会だと思いますが、そうすると誰が子どもを見るのかというところで、やはり残る資源としては、おじいちゃん、おばあちゃんに是非活躍していただければな、というのが1点です。

2点目は障害者支援のところですか。ここについては、今、私が指導している大学院生が自閉症の研究をしております、それを支援している団体などに行ってヒアリングなどしているのですが、外から見えない障害、知的な障害に関しては、十分な知識が一般市民にはもたれていないように見える、ということがヒアリングで出てきているのです。特に、自閉症というのは、私も十分に分かっていなかったのですが、1か0かの世界ではないという障害で、「スペクトラム」と言うのです。そういうことを知っているのと知っていないとで、周りの人の対応ですとか、そうしたものが変わります。さらに、周りの人が分かれば、受け入れられるということで、親が自分の子どもはそういう状況であると開示していく、さらに開示することによって、サポートが受けられるという社会になりますから、障害についての情報提供ですとか教育というものが必要かと思いました。

3点目は、少し戻りますが、子ども・子育て応援のところ、小島委員の方から、妊娠や適齢期などを含めて、そうした情報提供や教育が必要ではないかというご発言がありましたが、これは本当に必要だと思います。それは、女性だけではなくて、男性も、これは表現が適切ではないかもしれませんが、やはり高齢になると難しくなります。なかなかその教育というものが日本ではなされていなくて、国がやろうとして、半年前にすごい大批判が起きた訳です。これは、国という大きなものがやると、そこに国家主義のようなものが結びつけられがちですが、自治体単位で行った方が、もう少しニュートラルに行える支援ではないかと思いました。

#### <白上委員>

私の方からは、1点。「⑩障害者支援」についてです。特別支援教育の充実というところで、私はこちらの専門家でないのですが、色んな学校に行き先生方の声を聞いていますと、障害の程度は色々あるかと思いますが、障害を抱えた生徒の対応に追われている先生が多くいらっしゃいます。私どもでは、小学校、中学校、高校に訪問する際には、そういった児童生徒がいるかということ必ず聞くようにしています。外から講師を呼んで授業を作っていくというのが私どもの仕事ですが、どういった、個性ある生徒さんがいらっしゃるのかを把握しておかないと、戸惑わってしまうケースがあります。何十年も教員生活をされている先生にお聞きすると、実感値としてそういった子どもが増えてきている、と。詳細なデータは持っていませんので何とも言えませんが、仮に、増えているということであれば、一定の割合の若者達がそういった特性をもって、社会に出て行かなければならない、そこに対して、企業側、受け入れる側が、どういうふうに、個性ある若者達を受け入れていくかというつなぎの部分、この点も真剣に考えていかなければならない時代になっているのではないかと感じています。これは単に企業にとって使えるか使えないかということではなくて、社会にとって、どういう形がいいかという視点が必要かと思います。

先ほど太田委員からも、製造業では障害者雇用率が高いという話がありましたが、ある自動車部品メーカーさんは、早い段階から、特別支援学校などに出向いて行って、インターンシップとかたちで、保護者の方にも会社に来ていただいて、こういう職場で働くんですよというイメージを作っただきながら、就職した後はずっと、サポート役として専属の人が付いて、工場ちゃんと働けるようサポートをしています。それだけの企業側の労力というか、そこまでするとなると企業としては、採用に際し、どうしてもハードルが高くなってしまいます。その意味で、企業側に採用を促すだけでなく、雇用するまで、また雇用した後の対策も、今後は行政側として

も行っていく必要があるのかなと感じております。

<後藤座長>

ありがとうございました。3 巡いたしましたして、それぞれの分野について本当にたくさんのご意見をいただきました。私の方でまとめるということはできませんけれど、教育・人づくりの関係では、すべての子ども、大人に対して、生きている限り前向きに挑戦できるということをどうやって準備していけるかということが、非常に大事だと改めて感じました。特に、幼少の頃と、あるいは大学生、あるいは中年というような、今までそのようなライフステージの人づくりに、それほど重点が置かれていなかったところに、改めて今、力を入れていくということも大事になってきているのだなと思いつながら聞いておりました。

それから、女性の活躍については大きな課題として掲げられていますが、ポジティブアクションと申しますか、そういうものによって女性の活躍を一気に引き上げるという手法も大事ですが、それを中身あるものにしていくためには、女性の側の意識の持ち方や、受入側においても、単に受け入れるのではなく、きめ細かい工夫があってこそ、マッチしていくのだなと思つました。

子ども・子育て応援について、男女ともワーク・ライフ・バランスを図っていくために、それに見合った子ども・子育て応援ということも大事ですが、一番大事なのは、次の世代が生まれてきてくれることですから、そこに力を注ぐとともに、子どもが生まれたら、今度は子どもの側の視点に立って、その子どもが前向きに生きていけるためのサポートとして、子ども・子育て応援を考えていくことが大事だと思つました。

健康長寿については、これから高齢者が増える中、できるだけ生きがいをもって元気に生きていただくことが大切で、そのサポートも重要ですが、人間だれしも生きている限り支援や介護が必要となります。今後、支援や介護の量が非常に増えていくことに対する新たな工夫が大切だと思つます。今日は、介護やケアをどうしていくか、どうやって分担していくかということころまでは踏み込んでいませんが、中年の問題も含め、50 代、60 代、まだまだ家族が介護しなければならない状況の中では、男女とも親の介護が必要となり、仕事を辞めざるを得なくなっている問題がかなり見えてきています。そのやり方が分からないために、特に、男性が親を介護しなければならないようになった時の問題は、大きいものとなっています。仕事も失うし、精神的にもストレスを抱えながらも相談できないという大きな問題で、これからさらに 10 年 20 年たつと、この問題が非常に大きくなりますので、そのあたりも、この中に含めるかは別としても、ご検討いただければと思つます。また、誰でも最後は認知症になって暮らさざるをえないという時期がありますので、その時期をどうしていくかが、これから大きな問題となってきますので、それについても考えておかなければならないと思つます。

障害者支援についても、皆様からたくさんご意見をいただきました。これからは大規模な障害者施設を新たに作るのではなく、地域で受け入れる仕組みを早急に作っていくことが、新しい時代の障害者支援として大切な課題となってくると思つます。これも真剣に早急に考えていかなければならないところで、県でもいろいろ考えていただいているところだと思つます。

私どもも委員としてご意見を申し上げたからには、委員の皆様からも、いろいろとサポートしていただけるかと思つますので、各論についてのご意見を伺うところについては、このあたりにいたしたいと思つます。

最後になりますが、本日の資料の骨子の1枚目に戻っていただきますと、めざすべき愛知にかかる3つの視点が示されております。その3つ目の「安心安全で、誰もが夢と希望を抱き、活躍する社会」が、本日の議論に最も関わりが深い視点になろうかと思えます。事務局において、今後この内容を深めていくということでございますので、2030年を展望し、どういう目標を設定すべきかなど、ご助言、ご提案等がございましたらご発言をお願いしたいと思います。

<白上委員>

目標として記載するかは別として、来るべき社会というのは、障害者、高齢者、外国人の問題も含めて、多様性を認めていく社会を作っていけないと、非常に難しい時代になってくるのではないかと思います。以心伝心という言葉がありますが、何も言わなくても、お互いが察し、みんなが同じ価値観、同じ考え方で進んでいくには難しい時代だと思えます。日本の文化に古くからあるものを大事にしつつも、一方で、新しいものを取り入れていく、多様な価値観を認めていかなければならない時代が訪れてくる。その時にどう対応するか、それは教育であったり、システムの問題であったり、いろいろ出てくるとは思いますが、それぞれがもっている違いを認めていくことは、今後非常に重要になってくるのではないかと思います。

<後藤座長>

いろいろな組織だとか団体にどれだけ多様性が含まれるようになるかということは、非常に大事ではないかと思います。

松田委員さん、いかがでしょうか。

<松田委員>

3つの視点を見ると、人口減少社会とはいうものの、愛知県の未来は明るいなという思いで拝見いたしました。教育のところ、白上委員が言われましたが、挑戦、チャレンジという言葉が、3つの枠の中のどこかに入ってもいいのではないかと思います。具体的には、一番下の「安心安全で、誰もが夢と希望を抱き、活躍『・挑戦』する社会」ですとか。チャレンジしていくということは、教育もそうですし、女性の就労もバリキャリだろうかゆるキャリだろうが、挑戦ですよ。高齢者もこれまでの引退した生活ではなく、アクティブにやっていくということも挑戦ですから、挑戦という言葉をかかげて前向きな将来像を示したらどうかと思えます。

<後藤座長>

ありがとうございます。挑戦する意思を持っている人が将来どれだけ増えていくかということも、将来目標としていい数値かもしれませんね。

<小島委員>

白上委員や松田委員が言われたとおりで、私も多様性と社会の在り方については常に思っています。今の言葉では、ダイバーシティでしょうか。その視点があつたらいいなということと、愛知県内の一部の自治体さんで取り組みつつあるようですが、幸福度ということでしょうか。経済的な価値観ではない地域づくりも、今後必要になってくるのではないかと思います。

<太田委員>

自分の領域に近づけての話になりますが、誰もが活躍し挑戦できる社会であるためには、働く場の質が高くないとだめだと思います。一生懸命働いて生活を維持しなければならないということで、がむしゃらに働いてきた時代が続いてきて、その後、不況が到来して我慢しなければならないということで、労働環境が厳しいものに悪化したり、若年層に思いもかけないしわ寄せがいたりというように、雇用の質が悪化してきているように思います。それを、多様な人々が活躍できる労働市場にする、適正な分配が実現していく、働き甲斐が実現できるような職場にしていく、キャリア形成が十分にでき、ワーク・ライフ・バランスがはかられ、いつまでも生涯現役でやっつけていけるようにするといったことが散りばめられているのが、このビジョンだと思います。質の高い労働市場を実現していきましょうというところではないかと思いますので、言葉の問題はさておき、そうした理念が背後にあるのかと思います。

<今井委員>

みなさん、素敵なお話を聞いて、私もそのように思います。私は、もともと愛知県に住んでいたわけではないものの、愛知県に住んで12年になりますが、愛知県に対して感じるのは、保守的なところであるということと、結構お金があるのではないかとということで、知多半島も裕福だと思っていますが、チャレンジするということは非常に薄いのではないかと感じています。愛知県で非常に気になっているのは教育についてで、これから将来のことを考えると人づくりが一番だと思いますが、自分で考えていける人づくり、子どものときから考えるということ、上から押さえつけるのではなく、自由な発想が認められる場が大切なのではないかと。多様性もそうですが、固定概念を打破するようなどころから始まっていくのが大切ではないかと思っています。

<後藤座長>

皆さんに、とてもよいキーワードを言っていただきました。これから30年後、愛知県の持っている大都市部の住みやすさは大事にしつつも、非常に多様な人々からなる、その多様性を大事にして、一人ひとりが将来に向かって挑戦し、挑戦することを通して幸福を感じる。働く場は質が高いものであって、そこでは働き甲斐を感じる事ができ、生涯現役でいたいと思える場であると。そして、固定観念を脱して、理解しあっていく、そういう社会が2030年には、今の住みやすさに加えて、21世紀の社会が実現しなければならない多様性や、幸福、質の高い労働市場というようなことが達成できている社会を、県民生活分科会としては願ひまして、本日の私の司会は終わりたいと思います。幅広くご意見をいただきありがとうございました。

<加藤次長>

ありがとうございました。これだけ大きな課題を2回の会議でお願いをするというというのは無謀であったと改めて反省しておりますが、本日も貴重なご意見をありがとうございました。いただいたご意見につきましては、大きな考え方に属するもの、施策の方向性の中に取り込んでいくもの、今すぐにでも検討して取り組むべきものがあったと思いますので、それぞれ整理をして

検討していきたいと思います。

個別のことでひとつだけ申し上げたいと思います。ハローワークの地方移管についてですが、県庁内部でも政策というより手段なのではないかという議論がありました。政策としては、国がやろうと県がやろうと、福祉政策と労働政策の連携が図られればよいということになるのですが、県では職業訓練もやっておりますし、産業政策もありますので、そうしたものと連携が強くとれるのではないかとということが地方としての考えでございます。もうひとつは分権の観点で、地方のできるのであれば地方でということで、知事も主張をしているところですので、今回のような内容となっているものです。文章にするときには、いろいろと考えていきたいと思っております。

もう1点、この機会にぜひお伺いしたいと思うことがございます。数年前の議論では、団塊の世代が退職した際に、企業で培った専門的な知識とかノウハウを活かして NPO 活動なり地域活動に入り、こうした活動が非常にさかんになるのではないかとことが言われていたと思います。しかし、今、現実を見ると、そうはなっていないのではないかと思います。これからは、年金の関係もありますので、就労を長くしていかないといけないということはあると思いますが、それでもそれが終わった後にどうするかということがございまして、社会参加の仕組みづくりということもありますが、具体的な取組が難しいなあと感じております。第1回の会議の際には、松田委員から生涯学習の活用というようなお話もございましたが、今の認識でよいのかということと、地域づくりで何かよい方策などがあれば、この機会におうかがいできればと思いますが、いかがでしょうか。

#### <今井委員>

愛知県では、退職後にどうするかということで「まちの達人」という事業をされたと思いますが、現実がどうなっているかということ、リタイアされた方が地域に入っていくのは非常に難しいです。会社の常識をいきなり地域にもっていかうとしたり、ということがあるので、退職された後のソフトランディングがとても大切で、大企業では退職前に NPO にインターンシップに行ったりということに関わりを持たれているところもあります。知多半島の「地域福祉サポートちた」という NPO ではバスツアーで地域の現場を見たりしているのですが、退職前の研修で保険なんかの話とあわせて、地域の NPO 活動といったこともメニューに加えて、関わりを持たれたりしているところもありますが、それもまだまだうまくいっていません。やはり、働いているうちから少しずつ地域のことを知るべきということと、そこに両方のことが分かるコーディネーターが必要だと思います。地域ことだけ分かっていて、NPO 側のことだけを語っていても企業をリタイアされた方には通じないということで、企業にも勤めていたけどこういう世界にも入ってみたというように、両方のことが分かる方がつなぎに入らないと、NPO 側から言うと、お説教をされてしまったりとか、少しやっかいかもという状況になっています。悪く言うと、家に入れなから外に出てきたのかしらとなって、どちらも不幸なんですよ。でも、長年、文化の違うところに暮らしていたので言葉がちがう。私の夫は、昨年 50 歳で退職して、NPO を手伝いながら地域でいろいろやっているのですが、急には難しい、常識が違いすぎると言っていました。退職してヘルパー講座を受けた際には、あんな人がいるのか、というようなことも言っていました。ただ、知らないということ、年をいってから知ることが難しいのかとも思いますが、やり方によっ

てはうまくつながると思います。私は、障害者の就労支援のジョブコーチはリタイア世代にやってもらいたいと思っていますし、コーディネートの仕組みを作っていただけるとよいのではないかと、ただ退職したのでどうぞ、というだけではとても難しいのが現状です。

<白上委員>

県庁職員でリタイアされた方のセカンドライフを提案したいのですが、私は今年、一宮市の市民活動支援センターで1%寄付税制の申請書の作成をしているのですが、地域には、私どもの団体のように人を雇用しているようなところではなくて、小さないろいろな団体があります。そうしたところでは、本当に素晴らしい活動をされているのですが、その活動を上手に紙に落とし込んで書くということを苦手にされているところが多いです。行政に申請を上げる際に、ご退職された方にお手伝いいただければ、毎年相当数の方が社会に出ていけると思いますので、まず県庁の足元からとご提案したいと思います。

<後藤座長>

私の大学の大学院生の方で、県庁を退職されて、団塊世代がどうやって地域に入っていくかという研究をされている方がいます。少し上の世代、70代で既に地域で活動されている世代とも少し価値観や意見が違うということで、その辺りのすり合わせも必要なようでした。ただ、少しずつ問題意識は出てきたのではないかと考えています。

<加藤次長>

アンケート調査や実態調査はあるのですか。

<後藤座長>

内閣府などがやっているのですが、単純集計的なもので、そこまで詳しくはなくて、属性とのクロス分析や回帰分析がされていないようです。

<小島委員>

今のお話を伺っていて思ったことが2つあります。1つは、私は大学生のボランティア活動を推進するセンターを担当しており、愛知県内の企業さんともコラボしながら実践することも多々あるのですが、団塊の世代を迎えた企業とのコラボも始まっています。ある企業さんでは、あと数年で社員の30~40%を50歳以上の方が占めるということで、ポジションを含めていろいろなことが確保できなくなってしまうということから、その点を地域とのコラボしながら検討していこうという試みがあります。

もう1つは、中部プロボノセンターという、企業さんで作られたNPOで、企業の枠を超えた、CSRや社会貢献という視点を重視したネットワークの試みです。企業でのボランティアや社会との関わり方が変化しているなか、そのあたりにアプローチするのもひとつの方法かなと思います。

また、他地域では、団塊の世代の65才以上の方がボランティアとして介護支援を行った場合にポイントを付与し、これに対して交付金を交付するという実質的に介護保険料の負担軽減する取組を東京都稲城市などでは実施していると伺ったこともあります。

<加藤次長>

まずは、足元から見ていかないといけませんね。

本日は、お忙しいところ遅くまで、積極的にご議論いただきまして、ありがとうございました。